
令和5年度

大阪大学大学院薬学研究科 科目等履修生高度プログラム

「死因究明のための高度薬物分析能の涵養」

募集要項

死因究明は犯罪死見逃し防止や公衆衛生向上のために極めて重要ですが、我が国の死因究明制度は諸外国に比べ十分とは言い難く、近年でも犯罪死を見逃した事例が報道されています。この状況を打破するため令和2年4月から「死因究明等推進基本法」が施行されましたが、その任にあたる専門家は極めて少ないのが現状です。特に薬毒物による犯罪は見逃しやすく、高度分析能を有する専門家の育成は急務となっております。また、医薬品、日用化成品の誤使用による中毒に対応する救急医療機関、異物添加による事件、事故に対応する科捜研や医薬品・食品・化学メーカーの品質管理部門においても、薬毒物中毒の専門知識と高度な薬物分析能を有する人材が求められています。

これらの問題を解決するため、本教育プログラムは、特に薬中毒分析を専門とする医療機関勤務の薬剤師や科捜研研究員、さらには、民間企業や行政機関等で薬物分析に携わる専門家を対象に、薬毒物分析能の向上、薬毒物中毒の専門知識の深化を目指し、倫理性、社会性、専門性、応用力、リーダーシップを兼ね備えた高度薬毒物分析者の育成を行います。

このプログラムは、学校教育法(第105条等)に定められた履修証明制度に基づくプログラムで、定められた期間内にプログラムが定める授業科目を履修し、所定の単位を修得することで、大阪大学総長から修了認定証(履修証明書)が授与されます。

1. 出願資格

- (1) 令和5年3月までに大学を卒業しあるいは卒業見込みの者で、薬剤師免許を取得した者
- (2) 上記の者と同等以上の学力を有すると認められた者

2. 出願資格認定審査

上記「1. 出願資格」の(1)を満たさずに出願しようとする者については、学歴・職歴・現在の職務内容・志望理由を記載した書類(A4、様式任意)を、下記「6. 出願手続」の(1)出願手続書類とともに提出してください。

3. 履修授業科目・単位認定

- (1) 履修できる授業科目は、別紙のプログラム科目一覧のうち、履修を許可された授業科目のみとなります。
- (2) 履修した授業科目については、試験に合格すれば所定の単位が付与されます。
- (3) 定められた期間内にプログラムが定める授業科目を履修し、所定の単位を修得した者には、科目等履修生高度プログラム「死因究明のための高度薬物分析能の涵養」の修了認定証(履修証明書)が授与されます。

【注意】

1. 本プログラムと医学系研究科が開設する科目等履修生高度プログラム「在宅医療の充実における看取り向上のための検案能の涵養」「多死社会における死後画像診断能力の向上」を同年度に履修することはできません。
2. 本プログラムで修得した科目を、医学系研究科科目等履修生高度プログラム「在宅医療の充実における看取り向上のための検案能の涵養」「多死社会における死後画像診断能力の向上」の既修得科目とすることはできません。

4. プログラム修了要件・履修期間

- (1) 別紙のプログラム科目より必修科目2単位、選択必修1単位を含む、4単位以上修得するものとします。
- (2) 科目等履修生として履修できる期間は、原則として1年とします。

5. 募集定員

10名

6. 出願手続

入学志願者は、次の必要書類を、薬学研究科教務室教務係に願書受付期間内に直接持参するか、郵送してください。郵送で出願する場合は、封筒【角形2号(縦 33 cm、横 24 cm)】に「科目等履修生願書在中」と朱書きの上、簡易書留にて送付してください。

なお、願書受付期間終了後は受理しません。

(1) 出願手続書類等

出願書類等	注意事項等
入学願書(所定様式)	履修を希望する科目を選択してください。
検定料振込済領収書の写し	別紙にしたがい、検定料(9,800円)を振り込み、領収書の写しを提出してください。
志望理由書(所定様式)	志望動機を具体的に記入してください。
卒業・修了(見込)証明書	出身学校において作成したもの。 改姓(改名)により卒業証明書等と氏名が異なっている場合は、変更の事実を証明できるもの(戸籍抄本等)を添付してください。
履修許可否通知用封筒	定形外(角形2号)の封筒に出願者本人の宛先を記入のうえ、700円分の切手を貼付してください。

(2) 願書受付期間

令和5年2月1日(水)～2月7日(火) 17時まで(土・日・祝日を除く)

* 令和5年2月4日(土)以前の発信局(日本国内)消印のある場合に限り、期間終了後に到着した場合でも受理します。

7. 選考方法

書類選考により、履修許可の可否について決定します。なお、書類選考上必要と認められた場合は、面接等を行うことがあります。

8. 履修許可発表

令和5年3月8日(水)以降、履修許可の可否通知書を簡易書留速達にて本人宛て郵送します。

* 3月10日(金)を過ぎても届かない場合は、薬学研究科教務係までご連絡ください。

9. 入学手続

(1) 入学料を下記の入学手続期限までに振込みの上、必要書類を薬学研究科教務係に郵送または直接提出することで入学手続が完了します。入学手続期限までに手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱い、これ以降の入学手続は認められません。

(2) 入学料 : 28,200円

【注意】* 振込手数料は、振込人負担となります。

* 振り込まれた入学料は次の場合を除き、返還できません。

・入学手続を行わなかった場合 ・入学料を誤って二重に振り込んだ場合

(3) 入学手続期限: 令和5年3月17日(金) 17時まで

10. 授業料の納付

(1) 授業料の額

1単位につき14,400円

プログラム修了(4単位)に必要な授業料：57,600円 (1単位14,400円×4単位分)

(2) 納付時期

春・夏学期・通年科目分(4月～9月)：5月

秋・冬学期科目分(10月～3月)：11月

(3) 納付方法

大学から郵送する所定の「授業料振込依頼書」により銀行窓口で振り込んでください。

【注意】

- * ゆうちょ銀行、ATM(現金自動預払機)では振込みできません。
- * 振込手数料は、振込人負担となります。

11. 個人情報の取り扱いについて

(1) 出願時に提出のあった氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜(出願処理、選抜試験実施)」、「履修許可発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。

なお、入学者については、「教務関係(学籍管理、修学指導)」、「学生支援関係(健康管理等)」、「授業料徴収に関する業務」及び「BP(職業実践力育成プログラム)に関する調査・報告関係」を行うためにも利用します。

(2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入試結果の集計・分析及び入学者選抜方法の調査・研究のために利用します。

(3) 上記の業務を行うにあたり、一部の業務を外部の事業者へ委託する場合があります。

この場合、外部の事業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだ上で、当該事業者に対して、提出された個人情報の全部または一部を提供します。

12. その他

(1) 履修を許可された授業科目は、原則として変更できません。

(2) 「通学証明書」、「学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)」は発行できません。

(3) 本プログラム履修者は、学生教育研究災害傷害保険(学研災(がっけんさい))の加入が必要です。詳細は入学手続き時にお知らせしますので、必ず加入してください。

(4) 本要項に記載している検定料・入学料・授業料の額は、要項作成時点のものです。改定があれば、改定後の額が適用されます。

(5) 本プログラムで修得した科目の単位については、薬学研究科博士前期課程に入学した際に、4単位を超えない範囲で既修得単位として認められる場合があります。詳細は、薬学研究科博士前期課程の入学試験合格後に、薬学研究科教務係にお問い合わせください。

【本件照会先】

〒565-0871

吹田市山田丘1番6号

大阪大学薬学研究科教務係

TEL: 06-6879-8142(直通)

E-mail: yakugaku-kyoumu

@office.osaka-u.ac.jp

(令和5年1月現在)

「死因究明のための高度薬物分析能の涵養」プログラム科目一覧

必修・選択	時間割コード	授業科目名	単位数	開講期	講義日程 (令和5年度予定)	担当教員	開講場所
必修	271217	薬物機器分析特論	1	夏	9/2(土)、9(土) 各日 1-4 限	原田 和生 東阪 和馬	薬学研究科
	271216	法臨床中毒学	1	夏	8/19(土)、8/26(土) 各日 1-4 限	原田 和生 東阪 和馬	薬学研究科
選択必修	271215	法中毒学演習	1	夏	8/22(火)、23(水)、24(木) 29(火)、30(水)、31(木) 各日 2-5 限	原田 和生 東阪 和馬	薬学研究科
	271284	法中毒学演習 2	1	秋	12/5(火)、6(水)、7(木) 12(火)、13(水)、14(木) 各日 2-5 限	原田 和生 東阪 和馬	医学系研究科 法医学教室
選択	271182	衛生薬学特別講義	1	春又は夏	平日 5 限	原田 和生 東阪 和馬	薬学研究科
	251522	死因究明学概論	2	春夏	6月の土日	松本 博志	中之島センター 医工東京プランチ
	251529	死因診断学総論	2	夏	7月の土日 各日 1-5 限	松本 博志	中之島センター 医工東京プランチ
	251531	死因診断学各論 I	2	秋			
	251532	死因診断学各論 II	2	秋			
	251512	法臨床医学	2	秋	未定 各日 1-5 限	松本 博志	中之島センター 吹田キャンパス

- ・講義日程等は諸事情により変更になる場合があります。
- ・薬物機器分析特論、法臨床中毒学、法中毒学演習、法中毒学演習 2 の講義日程については、相談に応じることも可能ですので、お問合せください。
問合せ先 e-mail アドレス: 原田和生 (harada6@phs.osaka-u.ac.jp)、東阪和馬 (higashisaka@phs.osaka-u.ac.jp)
- ・講義日程等の変更は、医学系研究科法医学教室のHP (<http://www.legal.med.osaka-u.ac.jp/>) に掲載します。
- ・各科目のシラバスは、以下から閲覧可能です。
大阪大学 シラバス公開ページ (https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus_ex/campus)

【参考】 1 限 8:50 - 10:20 / 2 限 10:30 - 12:00 / 3 限 13:00 - 14:30
4 限 14:40 - 16:10 / 5 限 16:20 - 17:50 / 6 限 18:00 - 19:30

令和5年度大阪大学大学院薬学研究科 科目等履修生高度プログラム
「死因究明のための高度薬物分析能の涵養」入学願書

志 願 者	フリガナ		本籍 外国人は 国籍を記入	都道府県名(又は国名)
	氏名			
	生年月日	西暦 年 月 日生	性別	男・女
	現住所	〒 TEL(自宅) TEL(携帯) E-mail		
	勤務先・在学名			
出願資格	西暦 年 月 大学 学部 学科 卒業・卒業見込 西暦 年 月 大学大学院 研究科 課程 修了・修了見込 薬剤師免許: 有・無 職歴:			

プログラム科目(申請科目の欄に○をしてください。)

申請科目	必修・選択	授業科目名	単位数	開講期	担当教員
	必修	薬物機器分析特論	1	夏	原田 和生、東阪 和馬
	必修	法臨床中毒学	1	夏	原田 和生、東阪 和馬
	選択必修	法中毒学演習	1	夏	原田 和生、東阪 和馬
	選択必修	法中毒学演習 2	1	秋	原田 和生、東阪 和馬
	選択	衛生薬学特別講義	1	春又は夏	原田 和生、東阪 和馬
	選択	死因究明学概論	2	春夏	松本 博志
	選択	死因診断学総論	2	夏	松本 博志
	選択	死因診断学各論 I	2	秋	
	選択	死因診断学各論 II	2	秋	
	選択	法臨床医学	2	秋	松本 博志

【注意】プログラムを修了するためには、プログラムの期間(1年)内に、必修科目 2 単位, 選択必修 1 単位を含む 4 単位以上を修得しなければなりません。

科目等履修生高度プログラム「死因究明のための高度薬物分析能の涵養」

志望理由書

氏名	印

備考欄 ※	
-------	--

※何も記入しないでください。

検定料の振込みについて

大阪大学薬学部
大阪大学大学院薬学研究科

検定料は下記の口座に振込み願います。なお、振込手数料は振込者負担です。
また、依頼人名は出願者の氏名と同一にしてください。

振込口座	銀行名	三井住友銀行
	支店名	豊中支店
	預金種別	普通預金
	口座番号	7 4 8 5 1 0 6
	口座名義 *	材カダ 佻`クヤカ`ク` 大阪大学薬学部
振込金額（検定料）	9, 8 0 0 円	

* A T Mを利用される場合は「コクリツダ 佻`クヤカ`ク`」と表示されます。